

# 不就学児童生徒の現状

県統計課 大 録 義 行

わが国は、世界有数の教育国といわれている。事実、義務教育年令（6～14才）人口の増加にもかかわらず、不就学児童生徒数は減少している。昭和35年以降は、ほぼ完全就学とみてもよい状況にある。明治初年においては、義務教育を受けなかつたものは3割～4割にも達し、女子においては当時の社会環境を反映して、その割合は高かつた。大正年間、昭和年間と低下し、最近では0.2%程度の未就学率に低下している。

しかしながら、不就学児童生徒が数においてわずかとはいえ、現在もなお存在し、ここ1、2年若干ながら上昇気みにあることは問題を残している。人間能力の向上、人間資質の改善の面からのみではなく、学習する喜びを得られない子供たちの存在に関連する。児童憲章にはすべての児童は「就学のみちを確保され、また十分にととのつた教育の施設を用意される」「身体の不自由の場合、または精神機能の不十分の場合に、適当なる活療と教育と保護が与えられる」とのべられているが、実際問題として、就学困難と認められたものには、就学の義務を「免除または猶予」する特例が定められている。昭和40年には、就学免除155人、就学猶予（居所不明を含む）297人、合計452人が不就学児童生徒といわれている。

男女別、児童、生徒別に不就学率等についてみると、昭和25年以前においては女子の不就学率が男子のそれを上まわっており、しかも生徒の猶予が著しかつた。女子教育に対する社会および家庭における軽視があつたためである。また、就学者の中でも、昭和30年以前において

は男子よりも女子に長欠者が多いということ、また長欠理由でも、経済的な事情および家庭の無理解の比重が男子よりも女子に多かつた事実は前記の理由を裏書きしているといえる。それが昭和30年以降になると、男子の不就学率が女子のそれよりも多くなり、とくに児童の就学猶予が増加している。これは、心身虚弱のため就学を延期することが女子よりも男子に多くなつたためと推測される。

第2表 長欠率の推移

年 次	学 令 児 童		学 令 生 徒	
	男	女	男	女
昭 和 3 5 年	1.12	1.04	2.78	2.10
3 6	1.15	0.99	2.41	1.79
3 7	1.09	0.84	2.47	1.71
3 8	0.89	0.73	2.28	1.47
3 9	0.75	0.61	1.83	1.22
4 0	0.76	0.55	1.70	1.23
全 国 4 0	0.53	0.44	1.09	0.89

資料 学校基本調査 注 年間50日以上欠席したもの

第3表 長欠理由分布

年 次	学 令 児 童			学 令 生 徒		
	病気	経済理由	その他	病気	経済理由	その他
昭和35年	40.7	23.1	36.2	19.8	29.1	51.1
36	39.5	5.3	55.2	19.9	12.1	68.0
37	38.6	16.3	45.1	20.0	21.4	58.6
38	44.7	10.1	45.2	22.8	15.5	61.7
39	53.6	15.1	31.3	24.6	25.9	49.5
40	58.0	12.6	29.4	32.3	18.1	49.6
合 国 4 0	67.8	7.4	24.8	43.1	14.2	42.7

資料 学校基本調査

児童生徒別に不就学率をみると、昭和30年頃を境として、以前は児童より生徒において高かつたのが、それ以後は男女とも免除、猶予ともに中学に進むにしたがつて不就学率が低下する傾向がみられる。これは特殊就学奨励措置の効果を示すものであるが、昭和35年の生徒不就学率が率において反騰、実数において停滞していることは、特殊教育の質的充実がかならずしも理想的に進んでいないことを示すものであらう。この反騰が猶予よりも免除によつていことが、児童よりも生徒に高いことは、軽症のものは普通校に併設の特殊学級の増設により、収容の態勢が進んでおるものの、重症障害児に対する専門の養護学校の設置のむずかしさを物語つてい

第1表 児童生徒別、不就学、免除猶予率 (全国) (人口1,000対)

年 次	学 令 (6~14才)		児 童 (9~11才)			生 徒 (12~14才)			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
不 就 学 計									
昭和30年	1.81	1.93	1.70	2.30	2.43	2.16	0.81	0.88	0.73
35	1.47	1.59	1.34	1.84	2.00	1.67	0.68	0.72	0.64
39	1.46	1.59	1.33	1.85	2.01	1.68	0.86	0.93	0.80
免 除									
昭和30年	0.36	0.38	0.34	0.35	0.37	0.33	0.38	0.40	0.36
35	0.50	0.55	0.45	0.54	0.60	0.48	0.41	0.43	0.39
39	0.59	0.64	0.53	0.61	0.67	0.55	0.55	0.59	0.51
猶 予									
昭和30年	1.46	1.55	1.36	1.94	2.06	1.83	0.43	0.48	0.37
35年	0.97	1.05	0.89	1.30	1.40	1.19	0.27	0.30	0.25
39年	0.87	0.95	0.80	1.24	1.34	1.13	0.31	0.34	0.29

資料 学校基本調査

る。

不就学を理由別にみると、次の第4表のとおりである。昭和27年には貧困による不就学がとくに女子に多かった。その後生活水準の上昇により逐次解消してきた。盲

ろう者は、戦前からその施設のあつたため各年次とも少ない。身体虚弱は昭和39年に不就学の20%を占め、児童期の猶予に集中しているが、年令延期によつて就学可能であり、昭和35年来わずかであるが、免除の率が増大し

第4表 不就学の理由別不就学率（全国）（人口10万対）

項目	年次	合計	盲（弱視を含む）	ろう（難聴を含む）	肢不自由	精神薄弱	虚弱（病弱を含む）	貧困	その他
男	昭和27年	359.9	5.4	15.3	32.0	42.8	82.8	100.7	80.9
	30	192.9	2.2	4.4	30.0	44.3	87.7	—	24.2
	35	159.4	1.3	3.3	33.7	60.8	43.0	—	17.3
	39	158.7	0.8	1.7	33.7	30.4	30.4	—	20.7
女	昭和27年	350.0	4.8	12.8	29.4	34.4	78.6	127.2	62.9
	30	169.6	1.9	3.7	26.6	39.9	80.8	—	16.6
	35	133.8	1.3	2.5	28.6	50.7	37.6	—	13.1
	39	133.4	0.8	1.8	29.1	57.4	27.9	—	16.5
児童	昭和27年	293.4	5.6	16.6	37.4	41.9	106.3	28.1	57.5
	30	229.7	2.2	4.7	36.5	50.8	114.2	—	21.3
	35	183.8	1.8	3.8	39.6	68.0	53.0	—	17.6
	39	185.0	1.1	2.5	40.7	80.5	40.1	—	20.0
生徒	昭和27年	484.8	4.0	8.7	16.5	31.6	27.0	294.3	102.7
	30	80.6	1.7	3.0	11.3	23.9	21.9	—	18.8
	35	68.3	0.4	0.9	13.2	30.0	13.4	—	10.3
	39	86.4	0.3	0.5	17.1	39.8	12.1	—	16.6
免除	昭和27年	51.4	2.8	6.2	12.0	17.2	8.9	—	4.3
	30	35.7	0.4	0.7	9.3	15.0	6.4	—	3.9
	35	50.0	—	—	13.4	24.4	6.9	—	5.3
	39	58.8	—	—	15.7	31.0	7.0	—	5.1
猶予	昭和27年	303.9	2.2	7.9	18.7	21.5	71.9	113.9	67.8
	30	145.7	1.6	3.5	19.0	27.0	77.9	—	16.6
	35	96.6	1.3	2.9	17.8	31.5	33.4	—	10.0
	39	87.4	0.8	1.7	15.7	33.5	22.1	—	13.6

資料 学校基本調査

第5表 特殊校就学率、特殊校就学割合

区分	年次	合計		盲学校		ろう学校		養護学校		
		児童	生徒	児童	生徒	児童	生徒	児童	生徒	
全	実数 (人)	昭和30年	10,243	6,353	1,771	1,525	8,288	4,711	184	117
		35	14,117	7,572	2,246	1,545	9,324	4,422	2,547	1,605
		39	15,855	12,420	2,345	2,114	7,666	5,236	5,934	5,070
		40	19,056	13,548	2,848	2,500	8,360	5,391	7,648	6,075
国	就学割合 (%)	昭和30年	84.2	109.0	14.6	26.2	68.1	80.9	1.5	2.0
		35	112.8	129.1	18.0	26.3	74.5	75.4	20.4	27.4
		39	158.8	192.7	22.4	32.8	76.8	81.3	59.6	78.7
		40	...	...	...	...	...	...	...	...
茨城	実数 (人)	昭和35年	285	101	60	31	225	70	...	...
		36	290	113	63	29	227	84	...	...
		37	361	158	35	36	219	91	77	31
		38	351	198	58	42	203	104	90	52
城	数	39	358	211	53	48	198	105	107	58
		40	328	232	41	50	181	119	106	63

資料 学校基本調査

ている。これは重症児の教育施設の不足を物語っている。不就业率の高いのは、精神薄弱と肢体不自由で、昭和39年では不就业率の44%、21%をしめ、免除と猶予がほぼ同率であるが、精神薄弱は不就业率が増加している。児童において、27年から39年にかけて2倍も増加している。精神薄弱者が増加している証左はないので、教育施設の不足に起因しているのではないだろうか。

### 特殊校就学児童生徒

身体障害がきわめて重いために、一般義務教育の就学の機会にめぐまれないのが、不就業児童生徒である。元来これらの表は学校教育法ではそれぞれ特殊教育を受けられるものであり、またこのような特殊教育を受けて

いる児童生徒は年々増加している(第5表参照)。

盲およびろう学校については、前にものべたとおり、戦前から施設があり、就学割合も年々高くなり、最近ではほぼ100%に近い就学となっている。盲ろうにおいては、猶予に僅かを残すのみであり、盲学校においては、弱視をも收容していることが現況からもうかがわれる。

養護学校については、都府県に設置の義務はあるが、施行期日の政令未公布のために、全国的に未設置がある。文部省の資料によれば、全国と本県の養護学校設置状況は第6表のとおりであるが、まだ未設置の県もある。また、就学できない児童、生徒が数多く残っている。このように未就学者の多いのは養護学校設立の立ちおくれにあることが、改めて認識される。

第6表 養護学校の現状

区 分	全 国						茨 城 県													
	設 置 府県数	学 校 数	学 級 数		就 学 者 数		学 校 数	学 級 数		就 学 者 数										
			小学校	中学校	小学校	中学校		小学校	中学校	小学校	中学校									
昭和35年	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
計												18	56	68	708	855	—	—	—	—
精神薄弱												16	123	43	1,552	487	—	—	—	—
肢体不自由												12	42	22	650	342	—	—	—	—
病その他												—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和39年	44	126	666	474	6,869	5,444	2	7	4	107	58									
計												44	130	194	1,379	2,345	—	—	—	—
精神薄弱												49	399	180	4,287	1,939	6	3	96	36
肢体不自由												31	109	82	942	917	1	1	11	22
病その他												2	31	12	261	243	—	—	—	—

資料 学校基本調査 注 就学者数は小中学部とする。

第7表 特殊学級および在級者数

	全 国						茨 城 県					
	学 級 数		在 級 者 数		1学級当在数者		学 級 数		在 級 者 数		1学級当在数者	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
昭15年	209	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	511	18,201	35.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	602	49	17,451	1,655	29.0	33.8	—	—	—	—	—	—
30	930	242	20,497	3,985	22.0	16.5	7	1	81	12	11.6	12.0
35	2,029	909	24,406	10,441	12.0	11.5	37	15	427	185	11.5	12.3
39	4,664	2,365	45,848	24,719	9.8	10.5	108	42	1,108	448	10.3	10.7
40	5,484	3,043	51,445	30,224	9.4	9.9	156	66	1,500	693	9.6	10.5

資料 学校基本調査は 注 茨城県30年数値昭和31年調査

### 特殊学級就学児童生徒

特殊教育には、特殊校のほか、普通小学校、中学校に心身障害者のために、特殊学級をおくことができることになっている。特殊学級は任意設置別であり、ここで教育する障害者には特別の定めはないが、重症者は特殊学校に、軽症者で普通学級と分けて教育する程度でことたりるものを特殊学級に收容すればよいと解されるが、養護学校が不足している現状では、この軽症者学級が重

症者の收容学級を代行している。

特殊学級は、増加しつつあるが、教師1人当り10人の生徒という現況は、まだ理想境にはほど遠いようである。

それはとにかく、次の第7表でみるとおり、特殊学級就学率は上昇してきている。義務教育就学率の高いわが国では、いままで心身障害者の大部分が、普通の小、中学校の普通学校に在学し、特殊な教育を受けられなかつたという事実があつた。この子たちは、いわゆる「お客

さん」として待遇されていたが、他の障害児とともにこの欠陥にあつた教育を受ける機会を得はじめたことはいれしいきわみである。

しかし、特殊児童生徒の立場からいえば、重症者教育施設優先、特殊校も特殊学級もともに増加するのが望ましいが、ともあれ特殊校の増設が望ましい。とくに精神

薄弱児教育において停滞していること、またその他、たとえば言語障害といった分野については全国においても未だ手をつけられていない。

次善の策ながら現状では特殊学級のなおいつそうの拡充と内容の充実が望まれる。

第8表 理由別、特殊学級就学率および就学割合（全国）

区分	児童生徒別	年次	合計	盲	ろう	肢体不自由	精神薄弱	虚 弱	その他
特殊学級就学率	児 童	昭和30年	168.5	0.2	0.6	3.4	45.4	88.2	31.2
		35	195.1	0.3	0.8	15.2	140.3	32.9	5.7
	39	459.2	0.9	3.6	18.2	397.7	33.9	4.9	
	生 徒	昭和30年	68.4	0.3	0.1	1.4	43.0	9.6	14.1
35		177.9	0.2	0.2	11.5	144.6	15.3	6.0	
39	383.8	0.8	0.9	10.6	351.7	16.0	3.8		
特殊学級就学割合	児 童	昭和30年	99	1	1	...	...	...	...
		35	91	2	1	58	97	88	100
	39	89	4	4	32	97	81	100	
	生 徒	昭和30年	97	1	0	...	...	...	...
35		87	1	0	59	91	74	100	
39	83	2	1	27	91	55	100		

資料 学校基本調査 注 就学割合とは、特殊学級在級÷特殊校在学+特殊学級在級×100

第9表 特殊児童数および特殊学級数（茨城）

年 次	総 数	精神薄弱	肢体不自由	身体虚弱	混 合	結 核	性格異常	病 弱	その他
特殊学級児童数									
昭和35年	427	407	...	...	8	...	12	...	...
36	537	480	9	...	48	...	...	...	...
37	683	683	...	...	...	...	...	...	...
38	738	738	...	...	...	...	...	...	...
39	1,108	1,096	...	...	12	...	...	...	...
40	1,500	1,452	...	...	63	...	12	...	...
全国39	45,848	39,710	1,813	3,047	...	233	53	102	890
40	51,450	45,706	1,662	2,763	...	201	80	78	960
特殊学級数									
昭和35年	37	35	...	...	...	...	...	...	...
36	53	45	3	...	1	...	1	...	...
37	65	65	...	...	5	...	...	...	...
38	74	74	...	...	...	...	...	...	...
39	108	107	...	...	1	...	...	...	...
40	156	152	...	...	3	...	1	...	...
全国39	4,667	...	...	...	...	...	...	...	...
40	5,484	...	...	...	...	...	...	...	...

資料 学校基本調査

## 賃金統計をめぐって(2)

S・S・S生

### もくじ

1. はじめに—このシリーズの趣旨—
2. ある質問と賃金統計 以上8・9月号
3. 賃金・列と賃金格差の検討
4. 地域格差の検討(1) 以上本号

(注) 所得表の番号は通し番号にしてある。

### 3. 賃金序列と賃金格差の検討

質問によれば、T社は従業員500人の企業規模であるから、衣服製造業についても500人の企業規模をふくむ100~999人というクラスの各種の賃金序列を調べてみよう。まず賃金の学歴差(学歴序列)を検討してみよう。

これをみるためには、男女別、労務者職員別に、同一

表3-1 製造業、100~999人企業規模、勤続年数0年における賃金の学歴格差

区 分	20~24才	25~29才
男子、生産労働	千円	千円
中 卒	22.8	27.2
高 卒 以上	22.6	27.3
男子、管理・事務・技術		
中 卒	25.3	28.6
高 卒	22.7	29.4
短 卒	22.7	30.1
大 卒	25.5	31.1
女子、生産労働		
中 卒	16.2	15.1
高 卒	17.5	16.1
女子、管理・事務・技術		
中 卒	18.0	18.7
高 半	20.1	21.0

(注) 労働省、昭和42年『賃金構造基本統計調査報告』第2巻第2表による。

表3-2 製造業、100~999人企業規模勤続年数5~9年における賃金の学歴格差

区 分	20~24才	25~29才
男子、生産労働	千円	千円
中 卒	26.3	31.9
高 卒	27.3	32.7
男子、管理・事務・技術		
中 卒	28.2	35.1
高 卒	28.2	34.2
短 卒	26.5	36.5
大 卒	28.3	39.9
女子、生産労働		
中 卒	21.2	21.6
高 卒	21.8	23.3
女子、管理・事務・技術		
中 卒	23.1	23.8
高 卒	23.9	26.3

(注) 前掲書、第2巻第2表による。

年齢層ならびに同一勤続年数のものを比較しなければならない。

ところで『賃金構造基本調査報告』では「衣服製造業」という産業中分類項目について年齢と勤続年数とをクロスした統計表がない(標本の大きさが足りないためであろう)ので、大分類「製造業」について、この関係をあたつてみるほかない。表3は、この目的のために作ったものである。

表3-1,2は、「20~24才」と「25~29才」の2つのグループの学歴別の平均月間所定内給与額、つまり残業手当などをふくまない定期賃金を示したものだが、一見奇妙な学歴格差がみられる。たとえば表3-1の男子、管理

## 統計ミニ知識

### ■年間の出生数・死亡数

昭和42年には出生数は194万人、死亡数は67万人で、人口増加率は1.27%。増加率は毎年ほぼ1%の水準に安定しています。なお、世界の人口増加率は、昭和41年には1.9%でした。

### ■中学・高校卒業者の進学率

中卒者では75%、高卒者では24%が浪人せず、大学へ進学しています。中卒者の進学率は毎年上昇しています

が、高卒者の大学進学率は40年度の25%をピークとしてほぼ横ばいを続けています。

### ■電話の普及率

昭和42年初頭で人口100人当たり16台、年間200万個程増加しています。増加率は14%で、10年前にくらべると3.3倍になっています。現在日本の電話機台数は1,600万個でアメリカについて世界第2位ですが、アメリカの普及率人口100人当たり50台とくらべますとまだ低い状態です。

・事務系統の20～24才の平均賃金は中卒25.3千円のほうが高校卒、短大卒の22.7千円よりも高いのである。勤続年数0年で条件をそろえての比較だから、中卒よりは高校卒のほうが賃金は高かるべきはずだが、逆に中卒が高いのは、中卒者のほうが、かりに勤続年数は同じでも経験年数が高いことがありうるためであろう。たとえば20才の中卒者は入社して半年にしかならないが、すでに3年他の会社で同じ仕事を経験していたという場合がある。彼の経験年数は同期に入社した高卒者よりも多い場合があるわけである。したがって企業規模、勤続年数、労働の種別、ならびに年令を同一水準にそろえて比較した賃金の学歴格差には、中学卒・高校卒などの卒業時の年令差が経験年数の差となつてあらわれ、それが学歴格差に対するひとつの攪乱要因として作用すると考えられる。この種の攪乱要因は同一企業への勤続年数が多くなるにつれて小さくなる。学歴格差には、もうひとつの変動要因がある。若い年令層ほど、中卒者・高卒者の労力不足傾向から賃金の学歴差が縮少してきたと考えられることである。その結果、勤続20年の同一年令層同士の賃金学歴差と、若い年令層のそれとは決して同程度ではない。要するに、一般的に適用できるような賃金の学歴

格差を係数化することは、むずかしいようである。

つぎに、企業規模100～999人の製造業全体の賃金の年令序列（格差）の一例をあげてみよう。これも中分類「衣服製造業」のデータがないので、製造業全体でみるより仕方がないわけだ。表4がそれである。勤続年数5～9年をとつたのはこの企業では労働者分布のモードがここにあるからである。これを図に示すと、図1のとおり

第1図 賃金の年令序列

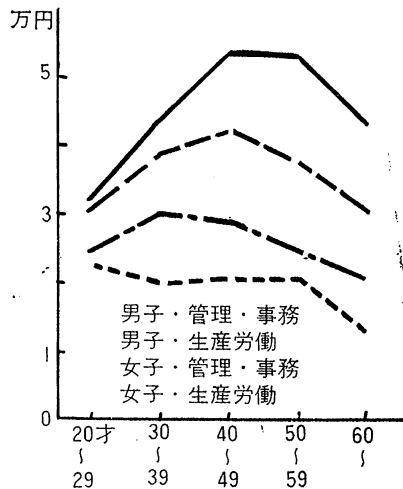


表4 製造業、企業規模100～999人、勤続年数5～9年の旧中・新高卒従業員賃金の年令序列

区 分	男		子		女		子	
	生産労働	管理・事務・技術	生産労働	管理・事務・技術	生産労働	管理・事務・技術	生産労働	管理・事務・技術
総平均	33.5千円	100.0%	37.5千円	100.0%	21.5千円	100.0%	25.7千円	100.0%
20～29才	30.8	91.9	32.3	86.1	22.5	104.7	25.0	97.3
30～39	39.0	116.4	44.3	118.1	20.0	93.0	29.7	115.6
40～49	42.2	126.0	53.8	143.5	20.5	95.3	28.8	112.1
50～59	37.9	113.1	53.4	142.4	20.5	95.3	24.9	96.9
60～	29.6	88.4	43.3	115.5	12.8	59.5	20.4	79.4

(注) 前掲書、第2巻第2表の年令階級を10才刻みに組みかえたもの。  
賃金は平均月間所定内給与すなわち残業手当・ボーナスをふくまない定期給与額である。

## 統計・ミニ知識

### ■日銀券発行高

昭和42年末で3兆4,100億円で、7年前にくらべると2.76倍増加しています。

### ■日本の個人貯蓄

総額で5兆7,200億円で貯蓄率は20.2%と西欧諸国とくらべますと非常に高くなっています。

### ■米の1人あたり年間消費量

昭和41年で106キログラム、昭和37年の118キログラムを数高として以後は漸減しています。

### ■清酒の年間消費量

合成酒、しょうちゆうを含めて、163万キロリットル人口1人あたりにかんさんしますと、16.3リットルになります。

### ■たばこの年間消費量

1950億本です。人口1人あたりにしますと、年間1950本になり、このうち75%がフィルター付きとなつていきます。

り、賃金の年令序列は、山型の2次曲線を描くことになる。この図は新設工場の賃金序列を考える場合にも参考になるだろう。

図1からは、男子工具と職員との賃金差は40才台、50才台に拡大し、女子の場合は30才台でもつと大きく、その後は漸減する形となっている。むろん、ここに示したものは一例にすぎないが、賃金の年令序列は一般的にこのような型を示すのである。

T社の新設工場の生産労働者は女子のミシン縫製工と

表5 企業規模100～999人における衣服製造業の  
基幹職種賃金

区 分	平均勤続年数	平均月間定期給与額	労働者数
女子ミシン縫製工	3.3年	17.0千円	54,519人
～17才	1.5	15.4	11,554
18～19	2.6	17.0	13,606
20～24	4.0	18.4	14,705
25～29	4.4	17.6	5,087
30～34	4.1	16.3	2,953
女子洋裁工	3.5	18.5	1,183
～17	1.4	12.2	124
18～19	1.8	11.8	164
20～24	3.2	17.7	521
25～29	3.8	24.7	153
30～34	7.5	22.4	104

(注) 前掲書、第5巻(全国・職種別)第6表による。  
30～34才をこえる年令層は省略した。  
給与額は「所定内給与」で残業手当をふくんでいない。

表6 製造業100～999人企業規模における賃金の地域格差

区 分	平均勤続年数		平均月間定期給与額		
	全 国	福 島 県	全 国	福 島 県	福島県/全国
女子、生産労働	年	年	千円	千円	%
～17才	1.4	1.5	15.8	13.9	88.0
18～19	2.5	2.4	17.8	15.2	85.4
20～24	4.1	4.0	19.4	16.4	84.5
25～29	4.8	4.9	19.3	16.2	83.9
30～34	4.4	3.9	17.6	14.3	81.3
男子、生産労働					
～17才	1.4	1.5	16.6	14.5	87.3
18～19	2.0	2.2	19.7	16.8	85.3
20～24	4.1	4.1	24.8	21.4	86.3
25～29	6.2	5.9	31.7	26.6	83.9
30～34	7.8	8.6	36.0	30.4	84.4

(注) 前掲書、第2巻第2表および第7巻(府県別)第1表による。  
給与額は「所定内給与」で残業手当をふくんでいない。

女子洋裁工が基幹職種となるだろう。そこで、『賃金構造基本調査報告』から、これらの職種賃金(企業規模100～999人の場合)を探すと表5がえられる。

表5の17才未満のミシン縫製工(女)の平均勤続年数は1年半、賃金は昭和42年現在で15.4千円であるから、これはほぼ中卒の女子ミシン工の初任給にかなり近いものと考えられる。そして、衣服製造業の生産行程職種として24才までのミシン縫製工が圧倒的に多いことは表5の労働者数が示すとおりである。T社の計画する新工場でもこの職種が大きなウエイトを占めるだろう。

以上は、衣服製造業の企業規模100～999人の全国平均の賃金構造の一端を概観したものでなつた。

#### 4. 地域格差の検討 (1)

前節では、全国平均の賃金構造について概観したが、これはあくまでも全国平均の結果であり、T社が新工場を設立しようとしているF市あるいはA県の賃金構造の実態ではない。F市が東京とか大阪の近郊であるか、あるいは地方の都市であるかによつて、おのずから賃金水準そのものが違ってくる。したがつて、この都市が全国平均に対してどんな地域差をもつかを吟味しなければ、新工場での賃金水準を具体的に決定することはできない。もちろん、全国平均でなくF市あるいはA県の結果を使えばよいわけであるが、年令と勤続年数とをクロスした統計表とか、職種別賃金の結果については、市別あるいは府県別の数字がないので、地域格差を検討する必

要が出てくるわけである。

しかし、賃金統計については、市別まで地域を細分した結果はなく、府県別が最小単位の地域別結果である。そこで、『賃金構造基本調査報告』の第7、8巻の府県別の数字をみるわけであるが、A県といった架空の県では実際に数字をひろうわけにいかないの、たとえばA県が福島県であつたとしよう。T社の新設工場の雇用者は、工場の性格から女子の労働者とくに生産労働者が多くなるのであろう。府県別結果の場合、女子の生産労働者の賃金として、産業、企業規模および年齢階級をクロスした表しかなく、産業も大分類しかない。そこで、製造業の企業規模100~999人の女子生産労働者について、全国平均と福島県の賃金を比較したのが次の表6である。

表6によると、平均勤続年数は、全国も福島県も年齢別にはほぼ同じであるが、賃金はかなり格差がみられ

る。女子生産労働者についてみると、ほぼ初任給とみられる賃金をえている17才未満では、全国を100とし88.0と、福島県の賃金はかなり低い水準となっている。しかし、17才未満はまだよいほうで、年齢がますますしたがつて、すなわち勤続年数がふえるにしたがつて、全国との格差はますます開いており、たとえば、30~34才では81.3と約2割の差がある。参考までに、男子生産労働者についてみると、事情は同じであつて、福島県の賃金水準は、全国平均にくらべ約15%程度低いことがわかる。したがつて、前節でみた全国平均としての賃金の年功序列あるいは職種賃金も、福島県では約15%程度低くみる必要がある。

賃金水準などの地域差を検討する際、ぜひみておく必要がある統計資料としては、消費物価の地域差指数がある。また、労働力の需給状況によつては、地産業の賃金水準も検討しておく必要があることにしよう。

(日本統計協会発行「統計」5月号より転載)

## 昭和50年の就業構造

### 「1次」は12%に低下

— 経済研究センター中期予測から —

昭和40年代も後半期にかかろうとしている。40年代前半の高度経済成長によつて国民所得も大幅に増大し、世界第3位となるに及んで若年層の進学率の増加、あるいは、女性の就職希望者の比率も減少している折から、今後は就業構造の部門を中心とした産業構造の高度化をいかに推進するかが大きな問題となつてクローズアップされてきそうだ。まず第1表と第2表をみてみよう。

第1表 就業者数の変化

項目	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
就業者 (万人)	4,119	4,461	4,748	5,169	5,431

第2表 就業者の増加数と増加率

項目	昭和 31-35年	36-40	41-45	46-50
年平均増加数 (万人)	68	57	84	52
年平均増加率 (%)	1.6	1.3	1.7	1.0

46年以後についてみると年々の就業者の増加率は、46年が1.2%、47年1.1%、48年0.9%、49年0.8%、50年が0.6%が年を追うごとに低下し、46年以後5年間で半減することが予想される。41年から5年間、高度経済成長

を支えてきたベビーブーム期に育つた若年労働力の就業期と比較すると大幅な鈍化ぶりがうかがわれる。

さらに、このような鈍化する労働力がどのように各産業に配分されるだろうか。第3表についてみてみよう。

第3表 産業別就業者数構成比

産業別	昭和 30年	35	40	45	50
第1次産業 (%)	40.2	32.5	25.5	18.2	12.6
第2次産業 (%)	23.9	27.8	31.6	34.7	37.2
第3次産業 (%)	35.8	39.8	42.8	47.1	50.2

第1次産業については40年代前半の減少傾向が後半にもなお続き45年から50年までの減少数は年平均52万人、減少率についても年平均6.3%が見込まれている。

第2次産業については、40年の1,501万人から50年は2,019万人と増加が見込まれ、特に社会資本の充実が立ち遅れている我国では建設業のそれが大きく伸びるものと予想される。

第3次産業については、50年には全就業者の半数を占め、就業構造高度化の、ひいては経済成長の牽引力として大きな位置を占めることが予想されるのである。



# 統計調査員大会に出席して

伊大知良太郎  
統計審議会委員  
一橋大学教授

市民会館の大ホールは千数百人の参加者を張りつめた雰囲気の中に呑み込んでいた。南国宮崎の温気のせいだけでは勿論ない。全国八プロツクからの調査員代表の方々が次々に日本の統計について、あるいは烈々と、あるいは綿々と、自己の体験を吐露されていた。その熟意が大ホールの空気を隅々まで緊張させたのである。

そこで主張され、要望されたことからは、すべて日本の統計をよくするために調査員活動の重要性を再確認しなければならない点につながっていたことは言うまでもない。たしかに今日の日本の統計の危機の一つは調査員活動の実現過程のなから生じつつある。調査員の選任難にはじまり、調査員活動推進上の諸困難に終る一連の事態は、いまや我が国の統計調査の運命を左右するポイントにまで高まつている。その高まりは、統計審議会が過日行管長官に答申した「統計調査員に関する制度の改善について」の水準をはかるに越しているときえ見られるのである。

こうした内容を盛りあげながら、全国の調査員諸賢が直接に各省庁の統計調査最高責任者の方々と一堂に相見え、意見を交えたということ自体が、まことに素晴らしい成功であったと言わなければならぬ。全国統計大会は第二十回にして初めて、この調査員大会の実現に踏みきつたのだが、私はこの企画を殊のほか高く評価したいと思う。

ただし初めての企画だけに時間の振りあてその他について問題がないではなかつた。司会者の広島・福岡両県の統計課長さんの御努力に対しても、ここにふりかえつて高い評価を差しあげなければならぬ

いが、報告者と関係当局責任者との応答が予想以上に長かつたため、全体を予定時間内に終らせようとする司会者側の苦慮は大きかつたと推察される。もちろんそうした応答こそは本大会のねらいそのものであるから、そこに充分の時間を割りあててことは当然であろう。とすれば問題は全報告・全討論を含む計画性の準備である。今回の経験は来年度以降の本大会を一層有効なものに持ち込ませるものと確信する。

その大会のしめくり段階で、私にも総括の発言機会が与えられたが、僅か五分ほどしか余裕がなかつた。そこで私は、色々を用意した発言内容を一切放棄して、ただ次の一点だけを発言させて貰つた次第であつた。すなわち、いわゆるコンピューター時代に入るに伴ない、統計調査の内容はいよいよ複雑になる傾向は否定できないが、そこでの調査員活動の重要性はいよいよ大きくなるはずである。調査員活動は統計の生産過程のなかで「現実との接点」を担当する最も重要な部分であり、コンピューターによる集計機能がどんなに効率化していても、そのコンピューターに乗せる材料としての情報そのものの信頼性がなければ、元も子もなくなつてしまう。この点をむしろ列席の各省庁責任者の方々に向けて再確認なさることを要望して、私は発言を打ち切つた。

要するところ、第二十回全国統計大会の第一日目は統計調査活動の重要性再確認の一線で貫かれたと言つてもよかつた。その動向は第三回目の研究発表の内容にもそのまま引き継がれたので、今回の宮崎大会は調査員問題一色でおおわれた大会であつたと

申せよう。

そこへ今大会呼びもの一つである森田優三先生の名講演が大拍手裡に展開されたのである。「情報化時代と統計」なる演題の下に森田先生独特の整頓された畳み込み方式で、情報化時代の一般状況と、その中で統計のあり方が浮き彫りされていた。ここでその全貌を再現することは到底できないが、第二十回統計大会の時代的背景をしつかりと受けとめた講演であり、本大会の内容的しめくりと適切な内容であつた。

ただここで少しく附言させて頂きたいのは、その講演の終盤に近い箇所、情報化時代における統計のあり方の変化を三点（迅速化と前向き統計とデータ・バンク）にまとめられたがその第一点の迅速化をめぐつてである。コンピューターが発達してシステム化が進行した場合、集計作業が、迅速化して常に統計の鮮度を保持しうるようになることには疑問の余地はない。ただシステム化が進行した際に「現実との接点」を担当する調査員活動の部分のあり方がどう変貌するのであるかについては、種々論議の入る余地は残されそうである。この点、時間の制約から講演の中では充分鮮明されずに終つたのは、唯一の残念なことであつた。

私はこう思う。調査員活動を必要とする場面は、「メートル方式」その他の併用によつて、いずれはもつと少なくなつていく可能性はあるが、しかし必要がなくなる時代は早急には、やつて来ない。したがつて今回の大会で盛り上つた努力方向は何ら躊躇なく押し進められねばならない。（妄言多謝）

## >第20回全国統計大会<

### ● 大会印象記 ●